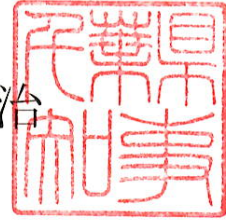


令和元年 9月 9日

iーメンテナンス (株)

岩井 大道 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 元年 5月 10日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許可(般一1) 第 53447 号
許可の有効期間	令和元年 9月 10日から 令和 6年 9月 9日まで
建設業の種類	
管工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 6年 8月 10日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)